

介護保険 訪問看護重要事項説明書（予防訪問看護を含む）

1 訪問看護事業者の概要

名 称	国保国吉病院組合		
代表者名	国保国吉病院組合 管理者 太田 洋		
所在地・連絡先	住所	千葉県いすみ市苅谷1177番地	
	電話	0470-86-2311	
	FAX	0470-86-4877	

2 事業所の概要

(1) 事業所の名称及び事業所番号

事業所名	いすみ訪問看護ステーション		
所在地・連絡先	住所	千葉県いすみ市苅谷1177番地	
	電話	0470-86-2311	
	FAX	0470-86-6565	
事業所番号	1264990032		
管理者名	吉原悦子		

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数（人）			常勤換算後の人数（人）
		常勤（人）	非常勤（人）	
管理者（看護師）	1	1		1
看護職員	2以上	2以上		2以上
理学・作業療法士	1以上	1以上		
事務職員	1		1	

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者（看護師）	正規の勤務時間帯（8:30～17:15） 常勤で勤務	
看護職員 理学・作業療法士	正規の勤務時間帯（8:30～17:15） 常勤及び非常勤で勤務	
事務職員	非常勤	

(4) 事業の実施地域

事業の実施地域	いすみ市、大多喜町、御宿町
---------	---------------

### (5) 営業日

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15/土曜日 8:30～12:30
休業日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

### 3 サービス内容

「訪問看護」は利用者の居宅において看護師その他省令で定める者が療養上の世話又は必要な診療の補助を行なうサービスで、主治医の指示に基づき次の内容のサービスを行ないます。

- ①病状・全身状態の観察
- ②清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③食事及び排泄等日常生活の援助
- ④褥瘡の予防・処置
- ⑤リハビリテーション
- ⑥ターミナルケア
- ⑦認知症の看護
- ⑧療養生活や介護方法の指導
- ⑨カテーテル等の管理
- ⑩その他医師の指示による医療処置

### 4 利用料金

- (1) 利用者は料金表(別紙)に定めた訪問看護に対する所定の利用料及びサービスを提供するうえで別途必要になった費用を払うものとします。
- (2) 毎月15日から月末までの間に前月分の利用料金を総合受付にてお支払いください。(例)4月分は5月15日以降となります
- (3) 支払い時、保険証・受給者証・介護保険証・介護負担割合証等を確認しますので、持参して下さい。

#### ■会計窓口(総合受付)

月曜日～金曜日 8:30から17:00

土曜日 8:30から12:15

(土曜日の午後・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日を除く)

※交通の便の関係や、窓口時間内の来院が困難な時にはご相談下さい。

#### (4) 交通費

訪問実施地域	負担額
いすみ市、大多喜町、御宿町	無料
上記以外の地域 半径16km圏内	5km未満 440円 5km以上は1km増すごとに110円加算 休日及び診療時間外は金額を5割増とする

当事業所利用者相談窓口	窓口責任者 吉原悦子 ご利用時間 月～金曜日 8:30～17:15 土曜日 8:30～12:30 電話番号 0470-86-2311
千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険相談室	043-254-7428
市町村介護保険班	いすみ市 0470-62-1118
	大多喜町 0470-82-2168
	御宿町 0470-68-6716

## 9 秘密の保持

事業者が行う訪問看護において、業務上知り得た利用者の情報は固く秘密を保持します。従業員が退職後も在職中に知り得た秘密をもらすことがないよう、必要な措置を講じます。